

地域を育て地域を伸ばす

THE CHAMBER OF COMMERCE AND INDUSTRY NEWS



Monthly マンスリー ニュースペーパー Newspaper

# おおむら

会議所ニュース

# 2

発行所 大村商工会議所  
〒856-8601 大村市東三城町6-1  
Tel 53-4222 Fax 52-2511

編集責任者 雄城 勝  
印刷所 第一印刷株式会社

FEB/2015

No.674

<http://www.omuracci.com> E-mail:daihyou@omuracci.com

## 第74回 長崎街道大村宿

# ひなまつり

「地域のお客様と共に生き、たのしさ  
ふれあいを創造する街」へ向けて  
「こどもたちに伝えたい季節の  
行事とふるさとのこころ」

期間/平成27年

**3月1日(日)~3月23日(月)**

午前10時~午後6時

場所/大村市中央商店街

メイン会場/まちかど市民ギャラリー

### 催し物

ひな人形展示(期間中) 商店各店  
アーケード商店街各店のひな人形  
展示の他に、本陣通り市民ギャラ  
リーに市民の皆様からお預かりし  
たひな人形を展示しております。

期間中各種イベントを開催いたします。

主催/大村市中央商店会

後援/大村市・大村商工会議所・(一社)大村市観光コンベンション協会



## 平成27年 大村商工会議所新年祝賀会

1月6日、市内ホテルにおいて平成27年大村商工会議所新年祝賀会を開催致しました。当日は会員企業をはじめ、関係団体・官公庁など約300名の方々にご出席を頂きました。

主催者を代表して角谷会頭より新年の挨拶があり、「本年も、更に市民の皆様が親しまれるような企画を行って参ると共に、会議所の使命である、地域の活性化のために会員への更なる支援事業を行い、事業提案を図っていくと共に、会員皆様や市民の声をとりまとめ、国や県・市等の関係機関への要望活動や政策の提言を行って参ります」と述べました。続いて来賓の方々より祝辞のあと祝宴に移り、参加者らは新年を祝って賀詞交換を行い、盛会のうちに終了しました。



大勢の関係者で新年を祝った会場の様子

## 日銀長崎支店長 佐藤聡一氏を迎えて 経済講演会を開催



講演会終了後の意見交換会の様子

当所理財部会（引地啓太郎会長）では2月9日、市内ホテルで、講師に日銀長崎支店長・佐藤聡一氏を招いて、「長崎県の足元の経済状況について」と題して経済講演会を開催しました。

佐藤氏は講演の中で、今年の本県の経済情勢について「前半はややもたつくが、消費増税の影響緩和や原油安、円安に伴う輸出競争力の改善、クルーズ船入港によるインバウンドの増加などによって後半は緩やかに回復していく」また、地方創生について「上手くいっているところはリーダーシップをとるコアとなる人がいる、早い段階で柱を決めて実行に移すためにアクションプランを起こすことが重要」と話されました。

講演会の後、佐藤氏と当所三役、各部会の部会長・副会長による意見交換会が開かれ、当地における各業界の景況観や動向について話し合われました。

## 2月11日の建国記念日に市内を行進

大村市日の丸会（角谷省一会長）では、2月11日の建国記念日に西本町の皇大神宮で奉祝行事を開催。約300人の関係者・市民が参加し建国の日を祝いました。

式典終了後、同神宮から中央商店街を経由し大村市民会館まで日の丸を掲げて行進を行い、到着後には（一社）大村市物産振興協会の協力のもと、参加者全員に温かいぜんざいが振る舞われました。

同会館前広場では、毎年恒例で第10回目となる「長崎街道大村藩宿場まつり」【主管：（一社）大村市物産振興協会】が開催されており、万歳三唱後に解散した参加者らは、同イベントを楽しんでいかれました。



中央商店街アーケードを行進する日の丸会の隊列

## 林千重子氏

厚生労働大臣表彰受賞おめでとうございます！

当所会員でチルチル店主の林千重子氏が、長崎県料飲業生活衛生同業組合・理事として業界の発展に尽力した功績により、厚生労働大臣表彰（料飲業生活衛生功労）を受賞されたことを記念して1月21日、市内ホテルにて同賞受賞祝賀会が開催されました。

創業45年を迎えられた林氏は同祝賀会の挨拶で、「これからも、御国から頂いたご褒美と皆様に頂いた御恩を大切に、その名に恥じぬよう、しっかりと地に足を付け、もう少し生きていきたいと思ひます。誠にありがとうございました」と謝辞を述べられました。



祝賀会にて謝辞を述べる林千重子氏

## 補助金獲得要領研修会を開催

2月10日、当所大会議室にて、講師に中小企業診断士の前田慎一郎先生をお迎えし「補助金の採択率アップを目指して」と題した研修会を開催しました。

前田先生は研修の中で、申請する経営・事業計画の合格・不合格の分岐点、採択されるレベルについて話され、過去に採択された事例を交えながら「既出ではなく、革新的で他所にないものが審査員に評価され、得点が高い」また、これから公募が始まる予定の『小規模事業者持続化補助金』・『中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業』（公募要項が公開され次当所HPにも掲載いたします）への申請に向け「補助金は、困っているところの手助けではなく、その事業所の伸ばせるところを伸ばそうというもの」、「自己満足ではなく、市場規模とニーズ、お客の声に応える事業計画が採択され易い」など、獲得に繋がる様々なポイントをお話いただき、参加者は熱心にメモを取り、質問をするなどしていました。



補助金採択率アップに向け様々なポイントをお話頂いた前田先生

## 連鎖倒産から中小企業を守ります 経営セーフティ共済（倒産防止共済）

取引先の事業者が倒産し、売掛金債権等が回収困難になった場合に貸付を受けられる共済制度です。みなさまのものしもの時に、当面の資金繰りをバックアップするとても心強い共済制度です。また、掛金は税法上損金（法人）または必要経費（個人）に算入できます。

### POINT

- 掛金は毎月5,000円から、200,000円まで
- 加入後6ヶ月を経過して、取引先が倒産した場合に、**共済金の貸し付けを受けられます。**
- 40ヶ月以上加入した方が任意に解約される時には、今まで積み立てた**掛金の100%が解約手当金**として支払われます。（機構解約の場合を除く）

■ ご説明・ご加入手続きは大村商工会議所 中小企業相談所にて承ります。お気軽にお問い合わせください。

■ 制度の詳細は、中小機構ホームページでご確認いただけます。  
※経営セーフティ共済は中小企業倒産防止共済制度の愛称です。

お問い合わせ／大村商工会議所 中小企業相談所 TEL 53-4222



## 第17回 当所会員対抗ボウリング大会



ハイレベルな戦いが繰り広げられた大会の様子(大村Jボウル)

2月5日に毎年恒例の当所労働福祉委員会(堀内敏也委員長)主催・第17回大村商工会議所会員対抗ボウリング大会を、大村Jボウルにて開催し、会員事業所から12チーム(3名1組)が参加しました。

団体では、アートビレッジ春葉の「春葉199」チームが1139点(2ゲーム総得点)で優勝。準優勝にはアートビレッジ春葉の「春葉KY Y」、3位にはエムアイ建機の「JMM」が輝きました。

個人では、浅野 美佐代さん(「JMM」チーム)が421点(2ゲーム総得点)という素晴らしいスコアで優勝しました。

惜しくも入賞が叶わなかったチームへも、健闘を讃えて賞品を贈り、大いに盛り上がりを見せた第17回大会も無事に終了しました。

ご出場頂きました会員事業所の皆様、ありがとうございました。次回も是非、ご家族やご友人をお誘い合わせの上、ご参加ください!

## 平成27年度 第1回募集中!モノづくり企業を支援! 新商品開発、新分野進出、事業拡大等に取り組む助成事業を募集いたします

### ファンド事業の概要について

	ナガサキ型新産業創造ファンド事業	長崎県地場企業支援ファンド事業
基金総額	40億円	30億円
助成メニュー(助成限度額)	①事業化等調査事業(300万円) ②技術応用開発支援事業(500万円) ③商品化研究・開発支援事業(1000万円) ④見本市出展支援事業(300万円) ⑤認証取得支援事業(200万円)	①中核人材確保事業【営業・技術】(2職種500万円) ②技術等研修業 (240万円) ③設備投資支援事業 (600万円)
助成対象者	(1)製造業・情報通信業を営む県内中小企業者等が、同分野での事業拡大(新分野進出、新技術導入など)に取り組む方 (2)上記(1)以外で製造業・情報通信業に取り組む以下の方 ●県内において創業する方 ●県内に主たる事業所を有し経営の革新を行おうとする中小企業者等 ●県内に主たる事業所を有する特定非営利活動法人	

※詳細については当所HPか、(公財)長崎県産業振興財団のHPをご覧ください。  
募集要項、申請書類等の様式は、財団のHP「よかネット長崎」で閲覧及びダウンロードすることができます。

平成27年度 第1回審査案件募集の締切期限 **平成27年2月27日(金)**

【お問い合わせ先】



公益財団法人長崎県産業振興財団 企業支援グループ

〒850-0862 長崎市出島町2-11 出島交流会館7階  
TEL 095-820-8860 FAX 095-823-0009

## 専任税理士による所得税・消費税申告 相談会のお知らせ **要予約!**

大村商工会議所税務相談所・大村青色申告会では下記の日程にて選任税理士によります所得税・消費税相談会を開催いたします。

時間制ですので事前のご予約をお願いいたします。

**日時** 2月25日(火)、28日(金)

相談時間はいずれも下記の時間帯です。

- ① 13:30～ ② 14:00～ ③ 14:30～
- ④ 15:00～ ⑤ 15:30～ ⑥ 16:00～

**場所** 大村商工会議所 中会議室

(変更になる場合もございます)

**対象** 大村商工会議所税務相談所  
大村青色申告会 会員

決算書・確定申告書の当所受付は3月5日(水)が締切りです。ご協力をお願いいたします。

◆申込・連絡先 大村商工会議所・中小企業相談所(担当 林・園部)  
電話 0957-53-4222

## 新入会員

### ●12月入会

#### 米糠酵素風呂 星のしずく

住 所 〒856-0012 大村市黒木町58-7  
電 話 (0957) 55-5660  
代表者 林 茂実 業 種 公衆浴場(米糠酵素風呂)

#### 株式会社プロテック

住 所 〒856-0844 大村市溝陸町863-7  
電 話 (0957) 49-6220  
代表者 山中 勇樹 業 種 建設業(コンクリート等切断)

#### ガールズバー

住 所 〒856-0832 大村市本町511 A-7  
電 話 (0957) 52-5298  
代表者 太田 陽子 業 種 飲食業

#### 川原商店

住 所 〒856-0846 大村市日泊町1582-5  
電 話 (0957) 53-7031  
代表者 川原 公 業 種 小売・飲食業

#### 長崎スポーツタウンマネジメント(株)

住 所 〒856-0022 大村市雄ヶ原町1298-29 アルカディア大村202号  
電 話 090-8210-6871  
代表者 桃原 祥文 業 種 スポーツ関連マネジメント事業

### ●1月入会

#### 社会福祉法人松原福祉会

住 所 〒856-0009 大村市松原本町274  
電 話 (0957) 56-2378  
代表者 馬場 典子 業 種 介護保険事業  
(デイサービス・訪問介護支援事業)  
有料老人ホーム

### ●2月入会

#### 株式会社フルカワ

住 所 〒856-0801 大村市寿古町811-1  
電 話 (0957) 55-7005  
代表者 古川 芳和 業 種 菓子食品総合卸

中小企業向け

# 平成27年度 税制改正のポイント

速報

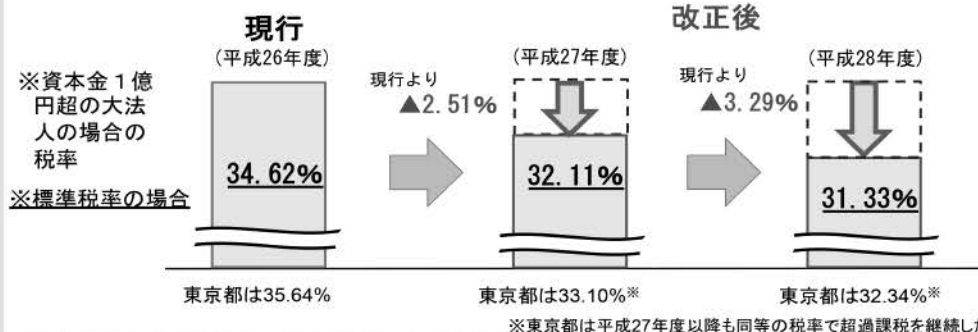
法人実効税率の引き下げをはじめ  
中小企業の活力を後押しする税制改正が実現！

大村商工会議所  
日本商工会議所

※本チラシ内の「中小企業者」とは資本金1億円以下の法人です

## 法人実効税率の引き下げが実現！

○平成27年度に法人実効税率(現行:34.62%)が2.51%引下げられ、32.11%となります  
(国税:現行25.5% → 平成27年度23.9% (▲1.6%引下げ))



\*法人税改革の第二段階として、平成28年度税制改正においても、課税ベースの拡大等により財源を確保して、平成28年度における税率引下げ幅の更なる上乗せを図る。さらに、その後の年度の税制改正においても、引き続き、法人実効税率を20%台まで引き下げることを目指して、改革を継続する。  
(平成27年度与党税制改正大綱)

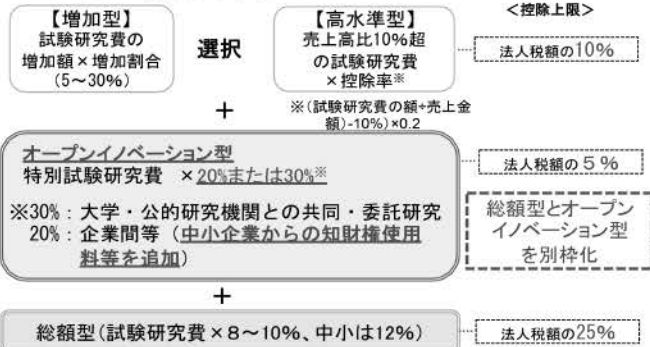
## 中小法人の軽減税率の延長<2年間>

○中小事業者に適用される国税の法人税率の軽減税率(15%)が、平成28年度末まで2年延長されます

法人税法における税率(本則)		租税特別措置法における軽減税率
年800万円以下の所得金額	19%	15%
年800万円超の所得金額	23.9%	-

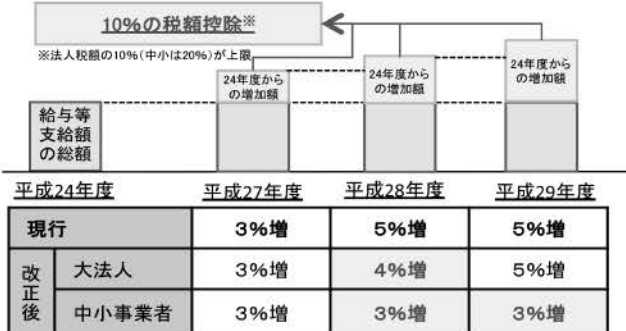
## 研究開発促進税制の延長・重点化

○研究開発税制の総額型から、大学・公的研究機関や、企業間での共同委託研究等の「特別試験研究費」の部分を別枠化し、税額控除率を拡充したオープンイノベーション型が創設されます



## 所得拡大促進税制の拡充<3年間>

○所得拡大促進税制の給与増加要件が緩和されます

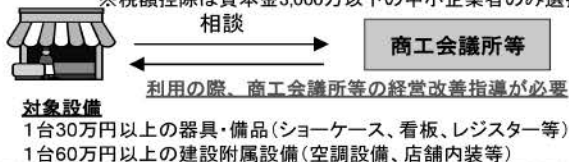


【要件】・給与等支給額※の総額:平成24年度から一定割合(上図)以上増加  
・給与等支給額の総額が前の事業年度以上、  
・給与等支給額の平均額が前の事業年度を上回る場合

## 商業・サービス業活性化税制の延長<2年間>

○商業・サービス業を営む中小企業者が、商工会議所等の経営改善等の指導を受けて、店舗等の設備投資を行った場合の減税が、平成28年度末まで延長されます

特別償却(取得価格の30%)または、税額控除(7%)の選択  
※税額控除は資本金3,000万円以下の中小企業者のみ選択可能



## 外形標準課税の見直し<資本金1億円超の企業>

○大法人(資本金1億円超)の法人事業税における外形標準課税が2年間で段階的に2倍となります。一方で、所得割に関しては2年間で段階的に2/3に引き下げとなり、所得割と外形標準課税の比率が現行の3:1から1:1となります。

○賃上げへの取組みを阻害しないよう、一定以上の賃上げ分を控除する仕組みが導入されます(平成29年度末まで)

○地域の経済・雇用を支える中堅企業(付加価値額30億円以下)について、外形拡充により税負担が増加する場合は負担増加額の50%が軽減されます(平成28年度末まで)

	現行	27年度	28年度
付加価値割	0.48%	0.72%	0.96%
資本金割	0.2%	0.3%	0.4%
所得割	7.2%	6.0%	4.8%



# 商工会議所LOBO(早期景気観測)

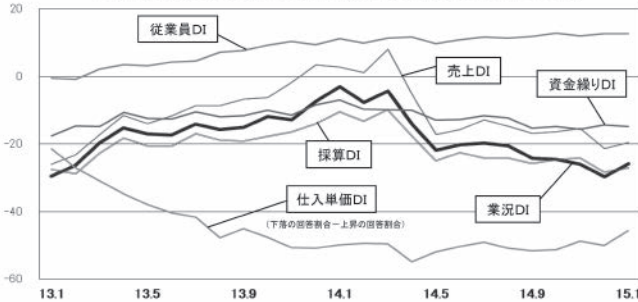
～ 2015年1月調査結果(概要版・付帯調査)～

**業況DIは、6カ月ぶりに改善。  
先行きは期待感みられるも、慎重な見方続く**

## ポイント

- ▶1月の全産業合計の業況DIは、▲25.9と、前月から+3.8ポイントの改善。特に、都市部での回復が全体を押し上げた。外国人観光客の増加や高付加価値商品の需要の底堅さなどを背景に売上増がみられたほか、製造業では、国内向けの受注減を海外向けで補ったとの声が聞かれる。また、業種を問わず、足元の原油安が採算改善に寄与している状況も伺える。他方で、生産・消費の回復に力強さを欠く中、仕入などコスト増加分の価格転嫁に向けた交渉が難航している中小企業も多く、昨年秋以降の足踏み状況からは脱していない。
- ▶先行きについては、先行き見通しDIが▲23.5(今月比+2.4ポイント)と改善を見込むものの、「悪化」から「不変」への変化が主因であり、実体はほぼ横ばい。中小企業においては、経済対策による景気下支えのほか、原油安を受けて、企業の採算好転や家計負担の緩和に伴う消費持ち直しなどへの期待感が伺える。他方、消費者の節約志向が根強い状況に変わりはなく、売上回復のめたつきを懸念する企業もみられる。また、原材料などの仕入コストが高止まりする中、価格転嫁が進んでいないとの指摘も多く、先行きへの確信が持てないことから、慎重な見方が続いている。

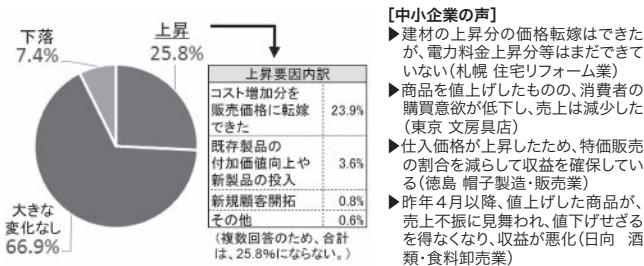
LOBO全産業合計の各DIの推移(2013年1月以降)



## 販売価格設定の動向(B to C) ※消費税引き上げ分は除く

- ▶消費者向け商品・製品(BtoC)の販売価格の設定について、一年前と比較して、「上昇」したと回答した企業(全産業)は、25.8%
- ▶コスト(原材料価格・人件費・燃料費・電力料金)増加分を販売価格に転嫁できた企業(全産業)は、全体の23.9%
- ▶3.6%の企業(全産業)では、「既存製品の付加価値の向上や新製品の投入」により、販売価格を引き上げたという例もみられた

## ◆消費者向け商品・製品(BtoC)の販売価格設定の動向(全産業)

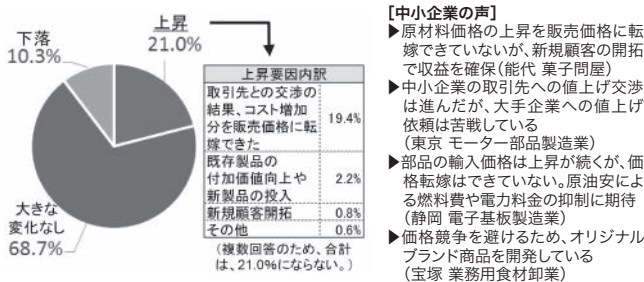


**【中小企業の声】**  
 ▶建材の上昇分の価格転嫁はできたが、電力料金上昇分等はまだまだできていない(札幌 住宅リフォーム業)  
 ▶商品を値上げしたものの、消費者の購買意欲が低下し、売上は減少した(東京 文房具店)  
 ▶仕入価格が上昇したため、特価販売の割合を減らして収益を確保している(徳島 帽子製造・販売業)  
 ▶昨年4月以降、値上げした商品が、売上不振に見舞われ、値下げせざるを得なくなり、収益が悪化(日向 酒類・食料卸売業)

## 販売価格設定の動向(B to B) ※消費税引き上げ分は除く

- ▶企業向け商品・製品(BtoB)の販売価格の設定について、一年前と比較して、「上昇」したと回答した企業(全産業)は、21.0%
- ▶取引先との交渉の結果、コスト(原材料価格・人件費・燃料費・電力料金)増加分を販売価格に転嫁できた企業(全産業)は、全体の19.4%

## ◆企業向け商品・製品(B to B)の販売価格設定の動向(全産業)



**【中小企業の声】**  
 ▶原材料価格の上昇を販売価格に転嫁できていないが、新規顧客の開拓で収益を確保(能代 菓子問屋)  
 ▶中小企業の取引先への値上げ交渉は進んだが、大手企業への値上げ依頼は苦戦している(東京 モーター部品製造業)  
 ▶部品の輸入価格は上昇が続くが、価格転嫁はできていない。原油安による燃料費や電力料金の抑制に期待(静岡 電子基板製造業)  
 ▶価格競争を避けるため、オリジナルブランド商品を開発している(宝塚 業務用食材卸業)

## 大村商工会議所主催

# 無料法律相談会

## 経営のことからプライベートなことまで

会員事業所と、従業員様のための“無料”法律相談では、**些細なことでも**ご相談に応じます。

**場所** 大村商工会議所 **期間** 下記のとおりです

**対象** 当所会員事業所 **担当弁護士** 八木 義明  
(従業員含む) (長崎県弁護士会所属)

**日時** ●3月6日(金) ●4月3日(金) ●5月1日(金)

## 相談時間

- 13:00～
- 13:40～
- 14:20～
- 15:00～
- 15:40～
- 16:20～

## ～担当弁護士のご紹介～



八木義明法律事務所  
**八木 義明**  
(長崎県弁護士会所属)

\*事務所住所:大村市東本町290-2(大村裁判所前、検察庁横)  
\*事務所電話:0957-47-9800\*ホームページ:www.yagi-lawer.com

【申込・連絡先】大村商工会議所 電話:0957-53-4222 担当:岡野・山崎

## 三役の動き 1月

6日	●顧問、参与会議 三役 ●平成27年大村商工会議所新年祝賀会 三役
8日	●鄧偉中華人民共和国駐長崎総領事歓迎会 専務 ●平成27年大村市消防出初式 専務
9日	●公明党「2015年賀詞交歓会」 中村副会頭 ●(一社)長崎県建設業協会大村支部新年会 会頭
11日	●大村市成人式 中村副会頭
13日	●大村ロータリークラブ 会頭卓話 会頭 ●大村市日の丸会総会 会頭、専務
16日	●第2回大村市産業活性化セミナー 専務 ●理財部会主催「税務講演会」、課早税務署長との意見交換会 中村副会頭 ●谷川やいち後援会「新春の集い」 中村副会頭
19日	●総務委員会、同懇親会 中村副会頭、専務
20日	●大村青年会議所新年会 三役
21日	●大村湾東部漁協・恵比須祭り 専務 ●旧浜屋リニューアル関係・市との打ち合わせ 専務 ●林千重子氏・厚生労働大臣表彰受賞祝賀会 会頭、専務
22日	●(株)アルカディア大村第89回定時株主総会 中村副会頭
23日	●長崎県商工会議所連合会第4回人事管理委員会、 長崎県商工会議所連合会第4回専務理事会 専務 ●(一社)大村市物産振興協会新年会 会頭
24日	●大琴会1月例会 専務
26日	●大村東ロータリークラブ 会頭卓話 会頭
28日	●長崎県産業教育振興会大村・東彼地区協議会 専務
29日	●大村市観光コンベンション協会理事会 専務
30日	●第4回イルミネーション事業実行委員会 中村副会頭、専務

第74回 長崎街道大村宿

# ひなまつり



イベントスケジュール

- 3月1日 日** **オープニングセレモニー**  
●場所/まちかど市民ギャラリー前 ●時間/11時から  
**アウトドアキッズフェスタ 2015**  
●場所/コレモおおむらイベント広場 ●時間/11時から16時
- 3月7日 土** **おおむら探検するばい**  
●場所/大村中央商店街  
**大村城南高等学校福祉プレゼンツイベント**  
●場所/大村中央商店街
- 3月8日 日** **The Garnet 長崎マーチングバンド 演奏・演技**  
●場所/プラザおおむら前・コレモおおむらイベント広場
- 3月14日 土** **100円笑店街**  
●場所/大村中央商店街 ●時間/10:30~14:00  
**ちびっこ文化際**  
●場所/プラザおおむら前 ●時間/11:00~13:00
- 3月15日 日** **フリーマーケット**  
●場所/コレモおおむらイベント広場
- 3月21日 土** **大村城南高校福祉プレゼンツイベント**  
●場所/大村中央商店街

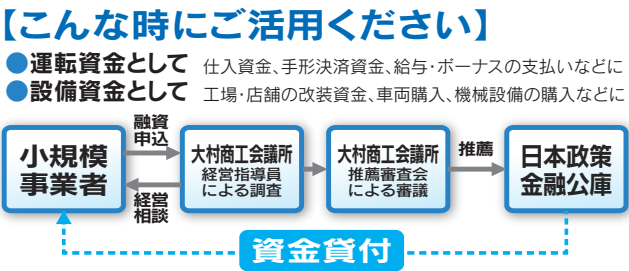
\*期間中はその他各種イベントが開催されます。

期間中は大村中央商店街にはひなの宿・各店にてひな人形展示などひなまつり一色となります。また、今年は昭和の駄菓子屋さんも登場します。



大村商工会議所のマル経融資が小規模事業者の皆さんを応援!  
担保不要・保証人、保証料不要・低金利

【融資額】 **2,000万円以内**  
【利率】 年利 **1.35%** (固定) 平成27年2月12日現在  
【返済】 運転7年以内(据置1年可)  
設備10年以内(据置2年可)



以下のすべての要件を満たす方がご利用できます  
常時使用する従業員数が「商業・サービス業で5人以下、製造業・建設業・宿泊業・娯楽業等は20人以下の小規模事業者(ただし、事業主・家族従業員・臨時・パート・法人の役員は除く)で、次の条件にあてはまる個人、法人。

- 商工会議所地区内で原則として1年以上営業していること。
- 所得税(法人税)、事業税、住民税(県民税・市民税)、消費税完納していること。
- 商工会議所の経営指導(原則6か月以上)を受けている個人、法人

\*この融資制度は、小規模事業者の方が商工会議所の経営指導を受けて、経営や技術の改善を図るための資金を担保も保証人も無しに低利で融資する国の制度資金です。商工会議所が申込を受付、審査の上、日本政策金融公庫へ推薦し、公庫から貸し出されます。

**大村商工会議所 中小企業相談所**  
〒856-8601 大村市東三城町6-1  
TEL 0957-53-4222 FAX 0957-52-2511

未だ特定商工業者の負担金3,000円のご入金がお済みでない皆さまへ

当所は、商工会議所法(法律第143号昭和28年8月1日公布※当所HPをご参照下さい)に基づき、**常時使用する従業員の数が20人(商業又はサービス業に属する事業を主たる事業として営む事業所については5人)以上の事業所、または、資本金額(払込済出資総額)が300万円以上の事業所を「特定商工業者」として法定台帳に登録することが義務づけられております。**

この法定台帳は、内外商取引の幹旋、商工業に関する証明、その他重要な諸経済調査の基礎資料となるなど、商工会議所事業遂行上、必ず備えなければならない台帳であります。  
つきましては、特定商工業者に該当されます事業所の皆さまは、商工会議所法第12条に基づく、法定台帳の作成・提出と、管理及び運用に対する**負担金¥3,000を平成27年3月31日(火)までに**ご納入いただきますようお願い申し上げます。

なお、3月に入りご入金の確認が出来ない事業所に対しては、督促のお電話と、集金に伺わせていただきますので、ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。